

# 広報 かどがわ

平成25年

8

2013. AUGUST  
No.618



7月20～21日 第22回東九州小学生ソフトボール選手権大会が開催されました。

## ○今月号の主な内容

門川町の行財政改革進捗状況について …… 2～4

平成25年度門川町職員採用試験について …… 12～13

門川町公式ホームページ <http://www.town.kadogawa.lg.jp/>

門川町子育て応援サイト <http://www.town.kadogawa.lg.jp/kosodate/htdocs/> 携帯サイト



# 門川町の行財政改革進捗状況について

## 経費削減額

削減額累計（平成17年度から8ヶ年間） 4億9,319万円

平成24年度実施分 4,064万円

## 内訳

職員の退職者等の不補充・新陳代謝（効果額3,819万円）  
役場庁舎空調更新・省エネ対策（効果額245万円）

本町の行財政改革につきましては、平成16年12月に策定しました「**門川町行財政改革構想**」に基づいて、財政健全化の推進などの5つの柱のもと現在41項目の改善・検討を設定し、全庁を挙げて推進しているところです。

平成24年度の進捗状況について、去る6月24日に町内各界の代表者による審議会を開催し、報告したところであります。

進捗状況の内容及び審議会で出されたご意見などにつきましてお知らせいたします。

今後とも、限られた財源の有効活用により、防災対策の強化を重点課題としながら、本年6月11日に国土交通省から連結許可をいただいた門川南スマートインターチェンジ整備事業の促進等、産業全般に活気があふれ、幼い子どもから若者、そして高齢者に至るまで、健康で明るく触れ合い、安らぎと豊かさを実感できる福祉・健康・環境の整った「**町民一人ひとりが主役の町づくり**」に全力で挑戦して参りますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



平成25年6月24日審議会開催

## 【審議会での主なご意見】

- (1) 庁舎南別館の利用状況について
  - (2) 子育て人づくりセンターの利用状況について
  - (3) 公共施設の指定管理制度の運用方針について
  - (4) ホームページの充実及び情報発信の取組状況について
  - (5) 職員の時間外勤務の状況及び健康管理対策について
- 以上のように行財政改革の取組状況について、建設的なご意見などをいただきました。今後の推進に役立たせていただきます。また、ご意見などありましたら、事務局の企画財政課までお願いいたします。

## ★平成24年10月に「門川町庁舎南別館」を設置

各種健康診断等に利用し、町民の方の利便性など住民サービスの拡充を目指します。



## 【平成24年度 実績概要・効果額】

### 1. 実績概要

- ① 町税等の収納率向上対策として、個人住民税の特別徴収事業所指定の推進を行っております。
- ② 町民の利便性など住民サービスの拡充のため門川町庁舎南別館を購入し、併せて会議室などの整備を図っております。
- ③ 時代に即応した全庁的な組織・機構の見直しのため、「**機構改革**」を実施しました。
- ④ 役場を訪れてくるお客様にスムーズな案内ができるよう、「**総合窓口案内所**」の設置などを実施しました。
- ⑤ 「かどがわ温泉 心の杜」にペレットボイラーを設置し、二酸化炭素などの温室効果ガスの削減に努めております。
- ⑥ 身近な活動からの参加促進のため、平成24年度に「まちづくり研究会」を設置し、若手職員による柔軟な発想で地域資源等を活かした新しいまちづくりや情報発信に取り組んでおります。その活動の一環として、「地域発信型映画ウミスズめし」を誘致し、住民団体とともに実行委員会を立ち上げ、映画撮影や本年7月28日の凱旋上映会のバックアップなどを行い、ま

ちの情報発信や住民参加型のまちづくりの推進を図っています。

### ★「かどがわ温泉心の杜」

地球環境にやさしいエネルギー利用のため「ペレットボイラーを設置」



★「まちづくり研究会」を設置  
役場若手職員による柔軟な発想で地域資源等を活かした新しいまちづくりや情報発信に取り組んでおります。



「門川発！地域発信型映画ウミスズめし」撮影風景



「まちづくり研究会」



映画出演者、スタッフ、応援団のみなさん



「門川発！うまし映画応援団」のみなさん

# 平成24年度 門川町行財政改革構想推進計画進捗状況一覧表

※ A:実施済、実施中 B:実施確定(見込み) C:調査中、検討中 変更分網かけ

| 実施検討事項                   |                       | 23年度                      | 24年度                      |
|--------------------------|-----------------------|---------------------------|---------------------------|
| 1. 財政健全化の推進              | ①予算編成の改善              | A                         | A                         |
|                          | ②事業評価の反映              | B                         | B                         |
|                          | ③公会計制度の導入             | A                         | A                         |
|                          | ④第五次長期総合計画の見直し        | A                         | A                         |
|                          | ⑤合併処理浄化槽の普及促進         | A                         | A                         |
|                          | ⑥公共工事のコスト縮減           | A                         | A                         |
|                          | ⑦町税等の収納率向上            | A                         | A                         |
|                          | ⑧補助金等の整理合理化           | A                         | A                         |
|                          | ⑨負担金の見直し              | A                         | A                         |
|                          | ⑩慶弔制度の見直し             | A                         | A                         |
|                          | ⑪地方債発行の適正化            | A                         | A                         |
|                          | ⑫使用料の見直し              | B                         | A                         |
|                          | ⑬手数料の見直し              | C                         | B                         |
|                          | ⑭保育料の見直し              | A                         | A                         |
|                          | ⑮土地開発公社の廃止            | B                         | B                         |
|                          | ⑯保有公用車の適正化            | A                         | A                         |
|                          | ⑰公共施設の適切な維持管理         | C                         | B                         |
|                          | ⑱町有地の有効活用             | B                         | A                         |
|                          | 計 18項目                | A 12項目<br>B 4項目<br>C 2項目  | A 14項目<br>B 4項目<br>C 0項目  |
| 2. 社会環境の変化に対応した<br>施策の再編 | ①公立保育所の見直し            | A                         | A                         |
|                          | ②西門川児童館の見直し           | A                         | A                         |
|                          | ③学校給食調理業務の民間委託        | B                         | B                         |
|                          | ④広域行政の推進              | A                         | A                         |
|                          | ⑤各種団体等の自主的運営          | A                         | A                         |
|                          | ⑥行政事務経費の削減            | A                         | A                         |
|                          | ⑦業務委託経費の見直し           | A                         | A                         |
|                          | ⑧業務委託形態の見直し           | C                         | A                         |
|                          | 計 8項目                 | A 6項目<br>B 1項目<br>C 1項目   | A 7項目<br>B 1項目<br>C 0項目   |
| 3. 時代に即応した組織・機構の再編       | ①時代に即応した全庁的な組織・機構の見直し | B                         | B                         |
|                          | ②協議会等行政委員会の見直し        | A                         | A                         |
|                          | ③公共施設の管理運営の適正化        | B                         | A                         |
|                          | 計 3項目                 | A 1項目<br>B 2項目<br>C 0項目   | A 2項目<br>B 1項目<br>C 0項目   |
| 4. 効率的な行政運営と<br>職員の能力育成  | ①特別職等のあり方             | A                         | A                         |
|                          | ②定員管理の適正化             | A                         | A                         |
|                          | ③臨時職員の雇用              | A                         | A                         |
|                          | ④嘱託員の雇用               | A                         | A                         |
|                          | ⑤時間外勤務の縮減             | B                         | B                         |
|                          | ⑥人事管理の適正化             | B                         | B                         |
|                          | ⑦給与の適正化               | C                         | C                         |
|                          | ⑧職員の能力開発の推進           | B                         | A                         |
|                          | ⑨公金等収納管理の適正化          | A                         | A                         |
|                          | ⑩入札制度の改正              | A                         | A                         |
|                          | 計 10項目                | A 6項目<br>B 3項目<br>C 1項目   | A 7項目<br>B 2項目<br>C 1項目   |
| 5. 住民参加型のまちづくりの推進        | ①身近な活動からの参加促進         | A                         | A                         |
|                          | ②男女共同参画によるまちづくりの推進    | B                         | B                         |
|                          | 計 2項目                 | A 1項目<br>B 1項目<br>C 0項目   | A 1項目<br>B 1項目<br>C 0項目   |
|                          | 合計 41項目               | A 26項目<br>B 11項目<br>C 4項目 | A 31項目<br>B 9項目<br>C 1項目  |
| 総括                       | 進捗割合(%)               | A 63.4<br>B 26.8<br>C 9.8 | A 75.6<br>B 22.0<br>C 2.4 |

## 8月は児童扶養手当現況届の提出月です

8月1日（木）から「児童扶養手当現況届」の受付が始まります。

現況届は、受給者の前年所得の状況と8月1日現在の児童の養育の状況を確認し、引き続き手当を支給できるかどうかを確認するための手続きです。この手続きをされないと8月以降の手当の支給を受けることが出来なくなります。

**現在、所得が限度額を超えているため、手当の支給を受けていない受給資格者も提出が必要です。**

現況届が提出されず2年を経過すると時効となり、受給資格を失いますのでご注意ください。提出書類等詳しいことは文書にて通知しますので、早めに手続きをお済ませください。

### ◆提出期間 8月1日(木)～8月30日(金)

### ご存知ですか？児童扶養手当

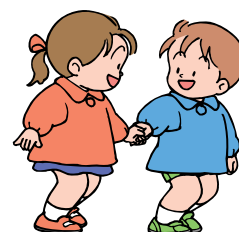
#### 児童扶養手当とは？

父または母と生計を同じくしていない児童（18歳の年度末まで）を監護・養育している人に手当を支給し、児童の福祉の増進を図るものです。

#### 支給要件は？

次のいずれかに該当する児童の父または母が、児童を監護するとき、もしくは父または母が監護をしない場合においてそれ以外の人が当該児童を養育するとき。なお、父が請求する場合は児童を監護することに加え、生計同一であることが条件となります。

- ①父母が離婚（事実婚・内縁関係の解消を含みます）
- ②父または母が死亡
- ③父または母が障害の状態にある
- ④父または母が生死不明
- ⑤父または母が1年以上遺棄している
- ⑥父または母が1年以上拘禁されている
- ⑦母が婚姻によらないで懐胎した児童（未婚の子）



ただし、請求者及び児童が公的年金を受けていないこと、並びに児童が公的年金の加算対象でないこと、また父または母以外の人が養育している場合は当該児童と同居していることが条件です。

#### 手当の支給額は？

児童扶養手当の支給額は前年の所得によって異なります。所得額によっては手当が支給されない場合があります。

#### ●児童1人の場合

全部支給 41,430円（月額）  
一部支給 41,420円～9,780円（月額）

#### ●児童2人以上の加算額

2人目 5,000円（月額）  
3人目以降1人につき 3,000円（月額）

お問い合わせ先 門川町福祉課子育て支援係 ☎ 63-1140（内線 231）  
または、宮崎県こども家庭課 ☎ 0985-26-7570

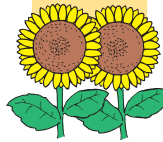
## ひとり親家庭医療費受給資格証更新手続きのお知らせ

ひとり親家庭医療費受給資格証の更新を次の要領で行いますので、お早めにお手続きください。

### 〈必要なもの〉

- ・印鑑
  - ・受給資格証(平成25年7月31日までの分)
  - ・健康保険証(母子家庭の母または父子家庭の父と児童全員のもの)
- 〈場所〉 門川町役場福祉課 子育て支援係
- 〈期間〉 7月22日(月)～8月30日(金)

## ご存知ですか？ ひとり親家庭医療費助成制度



### 〈対象者〉

20歳未満の児童を養育している母子家庭の母、または父子家庭の父、及びその者に扶養されている18歳までの児童。または、父母のない児童。

ただし、児童扶養手当に準じた所得制限があります。

| 扶養人数 | 所得制限限度額    |
|------|------------|
| 0人   | 1,920,000円 |
| 1人   | 2,300,000円 |
| 2人   | 2,680,000円 |
| 3人   | 3,060,000円 |
| 4人   | 3,440,000円 |
| 5人   | 3,820,000円 |

助成を受けるには、まず、役場福祉課で資格証交付申請を行ってください。

### 〈助成内容〉

資格証の交付を受けた母子家庭の母と子、または父子家庭の父と子について、それぞれの1か月の医療費(保険適用範囲内)から自己負担月額1,000円を差引いた額を助成します。医療機関で発行された領収書を添付し、役場福祉課で申請してください。

### 〈助成を受けられる期間〉

- ・母子家庭の母・父子家庭の父  
養育する児童が20歳に達する月まで
- ただし、児童が20歳に達する前に婚姻した場合はその月まで
- ・児童  
18歳に達する年度が終了するまで

### ●お問い合わせ先

門川町福祉課子育て支援係  
☎63-11140(内線231)

## 門川町の石造物

### 14 記念碑「轍(わだち)」門川町役場敷地内



である」と述べています。

歴史は過去の出来事をただ並べるのではなく、もちろん現代の考え方に合わせて理解することでも、現代の目で過去を批評することもありません。時代の思いに寄り添って対話することではないでしょうか？

石碑は過去のものではありません。いまでもいろいろなことを記念して私達は石碑を建立します。その石碑に向き合い、石に触れるとき、その時代と対話することができるような気がします。紙の記録とはまた違った時代の肌触りを感じます。

昭和61年2月10日、役場の玄関正面の植え込みに記念碑が建てられ、タイムカプセルが埋設されました。門川町制施行50周年記念事業の集大成として行わ

イギリスの歴史家E. H. カークがその著書「歴史とは何か」の中で、「歴史とは過去の対話

れたもので、正面に「門川町が二十一世紀に向けて大きく躍進することを祈り未来に夢を託し後世に今を伝えるためここにタイムカプセル「轍」を埋設する」と刻まれています。背面に「埋設日一九八六年二月一〇日 開筒日二〇三五年二月一〇日」とあります。町政施行100年の年に開けようというわけです。

短い文面に21世紀に対する夢と希望にあふれた思いが見てとれます。21世紀という言葉には世紀末の不安と同時に「躍進」する未来像が輝いていたのでしょうか。

この時に事業にたずさわった町職員や関係団体の方々、タイムカプセルに何を納めたか覚えているでしょうか？昭和61年の門川町を象徴するもの、日本を象徴するものとして何を選んだのでしょうか？



それらの「もの」は未来の門川町民とどんな対話をするのでしょうか？



新刊・話題の本

- 《一般》
- ★湖底の城 呉越春秋4  
宮城谷 昌光／著 講談社
  - ★月神（ゲッシン）  
葉室 麟／著 角川春樹事務所
  - ★総理の夫  
原田 マハ／著 実業之日本社
- 《児童》
- ★おばけのゆかいなふなたび  
ジャック・デュケノワ／作・絵 ほるぷ出版
  - ★ひとりひとりのやさしさ  
ジャクリーン・ウッドソン／文 BL出版
  - ★富士山の大図鑑  
富士学会／監 PHP 研究所

おはなし会  
のし案内

- 8月14日・8月28日(水)【時間10:30～】  
※乳児・幼児向けです。
- 8月10日(土)【時間11:00～】  
※どなたでも



「うわさごと」梅田俊作絵本原画展開催  
【開催日】平成25年8月6日(火)～8月18日(日)  
【内容】広島からの転校生・ケンゴの親は原子爆弾でなくなったらしい。「ゲンジ病はうつる」ってみんなが言うけれど、ほんとなんだろうか…。  
【著者紹介】梅田俊作(うめだ・しゅんさく)  
・1942年京都府生まれ。画家・絵本作家  
・「しらんぷり」で日本絵本大賞受賞  
・「14歳とタウタウさん」で日本絵本賞特別賞受賞。  
・「このゆびとーまれ」で講談社出版文化賞受賞。  
\*同時開催【戦争コーナー】  
終戦直後の1946年3月細島港沖爆弾処理作業中の爆発事故関係資料等も展示

## 本の寄贈について

図書館では10月19日(土)に図書館まつりを予定しています。そこで本年も、大好評のブックリサイクルを開催し、利用者の皆さまに本の配布を行いたいと思います。

ご家庭に不用な本(絵本・単行本・文庫本等で比較的きれいなもの)がございましたら、図書館へお持ちくださると幸いです。

ご協力よろしくお願いいたします。

- ※募集期間：8月2日(金)～10月12日(土)
- ※漫画・雑誌・百科辞典・参考書類はご遠慮ください。
- ※図書館へ直接持ち込んでください。

着払い等での寄贈はできません。

～寄贈される前に～

- ・私物(しおり・ハガキ等)が挟まっていないかご確認ください。
- ・本に付着しているホコリ等は、できるだけ取り除いてください。



親子シアター 8月24日(土) 午後2時～午後3時 学習室

■利用時間：(火～金曜日)午前10時～午後7時  
(土・日・祝)午前10時～午後5時

■休館日：毎月1日(図書整理日)、毎週月曜日

## ねんきん

### ご存じですか？国民年金の任意加入制度

老齢基礎年金を受け取るためには、原則として25年以上保険料を納付(保険料免除期間などを含む)していることが必要です。

60歳になっても受給資格の25年を満たせない場合は、60歳から65歳になるまで国民年金に任意加入し、保険料を納めれば受給資格期間を満たすことができます。また、老齢基礎年金を満額に近づけたい方にもおすすめです。

#### ●手続きに必要なもの(代理の方でも手続きできます)

- ①年金手帳
- ②認印(本人が署名する場合は不要)
- ③通帳・金融機関の届出印 ※保険料の納付は原則口座振替となります

#### ●手続きをする場所・お問い合わせ先

門川町役場 町民課医療年金係 (☎ 0982-63-1140)  
延岡年金事務所 (☎ 0982-21-5424)



### 今月の移動年金相談

日時：8月22日(木) 午前10時～午後3時  
場所：日向市中央公民館  
ご予約は、延岡年金事務所 (☎ 0982-21-5424) まで

要予約

○暑い夏に…打ち水をしてみませんか？

◆打ち水の習慣

暑い夏が続いています。快適に過ごすために、ついエアコンに頼りがちですが、工夫をすればエアコンをせずに涼しく過ごすこともできます。そこで近年注目されているのが「打ち水」です。

「打ち水」とは昔からの日本の風習で、水を道路や庭、玄関先などに撒くことで埃を抑え、来客などのために家の周囲を清める意味合いを持つものでした。同時に、撒かれた水によって涼しく感じるため、夏場は「涼む」ためにも打ち水を行っていました。

◆打ち水の効果

打ち水は、涼しく感じると同時に、実際に気温を下げる効果があります。その気温を下げる効果の正体とは「気化熱」です。気化熱とは、撒かれた水が蒸発するときに周囲の熱を奪うため、気温が下がる現象のことです。ちなみに水1gが蒸発する時約0.58kcalの熱が周囲の空気から奪われます。そして打ち水をした場所と、していない場所では気温差が生

まれるため、空気は気温が低いところから気温が高いところに流れる性質があるので、涼風が発生します。

1回の打ち水で、周囲の気温は2℃程度下がると言われています。これは、4%程度の節電に繋がります。

◆打ち水の方法

朝や夕方方の涼しい時間帯に、日陰や風通しの良い場所へ、お風呂の残り湯や雨水を貯めたものを広範囲に撒きます。

日中は帽子をかぶって打ち水をするなど、熱中症に気をつけましょう。また、水を撒くと道路が滑りやすくなりますので、道路がカーブしている場所や、交差点、マンホールやアスファルトの白線の上などには打ち水をしないでください。

打ち水をして、昔ながらの省エネにチャレンジしてみよう！

文書取扱

企画財政課 企画政策係  
(内線251)



○海や川で遊ぶ時は注意○



昨年は、

- 小学・中学・高校生による海や河川での水泳や水遊び中の水難事故
- 高齢者による魚貝採りや魚釣り中の水難事故が多く発生しました。

子供を水難事故から守るために、次のことに注意して下さい。

- 子供一人で水遊びさせない。
- あらかじめ、子供に危険な場所を教え、危険箇所近づかないように指導する。
- 危険な場所で遊んでいる子供を見かけたら一声掛けて止めさせる
- 子供が遊びそうな危険な場所に気づいたら管理者や警察に届け出る。



お問い合わせ先

- ・日向警察署  
☎ 53 - 0110
- ・門川交番  
☎ 63 - 1442

警察官B・警察事務の採用試験のご案内

警察官Bとは、大学卒業者を除く、昭和61年4月2日～平成8年4月1日生の方を対象とした試験です。男性・女性共に募集しています。

警察事務とは、平成4年4月2日～平成8年4月1日生の方を対象とした試験で、学歴は問いません。

試験の申込用紙は7月3日から配布されていて、受験申込受付期間は8月12日(月)～8月30日(金)までです。

詳しくは、日向警察署又は交番へお尋ね下さい。

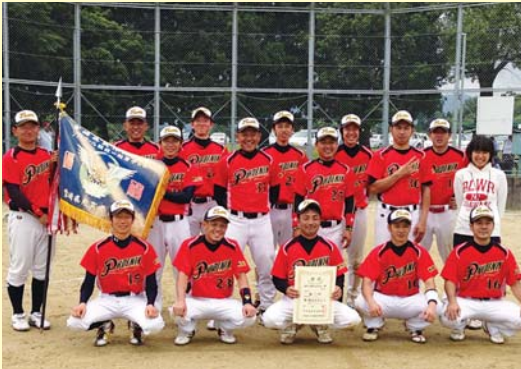


# トピックス

「みやざき県民総合スポーツ祭」が開催されました

6月8日から7月7日にかけて県総合運動公園を主会場として「みやざき県民総合スポーツ祭」が行われました。本町からは東臼杵郡選手団として217名の選手が17種目19競技に出場し、多くの種目で入賞を果たしました。

個人競技の部では、陸上競技100m・走幅跳(35〜39歳)中原律子さん、5km(40〜44歳)日高純子さん、5km(45〜49歳)金丸真智子さん、5km(65歳以上)安藤章子さんが1位、また、団体競技の部では、ソフトボール男子1部(フェニックス)とホッケー一般男子が見事優勝しました。選手・役員・応援の方々、大変おつかれさまでした。



ソフトボール男子1部で優勝したフェニックス

## 永年勤続自治会長(区長) 知事表彰を受賞

鎌田 五男(元平城西区長)さんが受賞



6月21日に宮崎市で開催された「平成25年度宮崎県自治会(区会)連合会総会」において、永年勤続自治会長(区長) 知事表彰の授賞式が行われました。

この表彰は、永年にわたり地域活動の推進や住民自治の発展に尽力された方々の功績をたたえるために贈られるものです。平城西区長として、平成10年4月から平成25年3月までの15年間ご尽力された鎌田五男さんに感謝状が贈られました。

## 青少年健全育成で 町民会議表彰受賞

6月27日(木)に門川町役場において「門川町青少年健全育成町民会議」表彰が行われ、団体として城ヶ丘親子会、個人として平岡好則(ひらおかよしのり)さん、下野康彦(しも の やすひこ)さん、増田秋彦(ますだ あきひこ)さんが受賞されました。

本表彰は、青少年の健全な育成のために積極的に活動し、その功績が特に顕著な方に贈られるもので、今回受賞されました団体1つと個人3名については多年にわたり

町内青少年の健全育成にご尽力いただいたことが認められたものです。これからもますますのご活躍をご祈念いたします。



左から 下野康彦さん、城ヶ丘親子会、増田秋彦さん、平岡好則さん

## 第27回 かどがわ納涼花火大会を開催します!!



向夏の候、皆様におかれましては益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。今年も、門川町観光協会主催によりまして「第27回かどがわ納涼花火大会」を下記のとおり開催することといたしました。

「かどがわ納涼花火大会」につきましては、回を重ねるごとに広く皆様に愛され親しまれ、門川の夏の風物詩として定着してまいりました。これは偏に町民の皆様をはじめ関係各位の多大なるご理解とご協力の賜物と深く感謝申し上げます。

開催にあたりましては、例年のとおり町民の皆様からいただいた協賛金及び下記の募金箱の募金で運営をいたします。趣旨をご理解いただき、多くの町民の皆様のご協力をお願いいたします。

今年も夏の楽しいひとときをお過ごし下さい。

**開催日** 平成25年8月31日(土)  
※荒天順延 翌9月1日(日)  
両日とも荒天の場合は無期延期

**開始時刻** 午後8時

**主会場** 門川漁協周辺

**打上場所** 門川漁港東防波堤(赤灯台付近)

**打上発数** 4,000発

【募金箱設置箇所】  
うみすずめ・Aコープ  
門川店・Aコープ草川  
店・かどがわ温泉心の  
杜・門川町商工会・神  
田川・サンシールさの。  
旬鮮かどがわ・スーパ  
平城・セブンイレブン  
門川尾末店・なるこ  
不二かつ・まるさ・ロー  
ソン門川加草2丁目店・  
ローソン日向病院前店・  
Yショップ・役場(町  
民課・産業振興課)



\*危険防止・安全確保のため交通規制、立入り規制を設ける箇所があります。警備員・消防団員・看板に従っていただきますようお願いいたします。

\*駐車場に限りがございます。毎年、会場周辺や10号線が渋滞し、緊急車両の妨げやトラブルの原因となっております。なるべく、徒歩等での来場にご協力ください。

第4回宮崎縣市町村  
対抗駅伝競走大会  
門川町選考会

いつ走るか？



(第27回かどがわ健康ロードレース大会より)

門川町では、第4回宮崎縣市町村対抗駅伝競走大会の開催にあたり、出場する選手の選考会を実施します。

- 選考会の日時** 平成25年8月19日(月)～21日(水)三日間とも実施  
いずれも午前9時に受付 9時30分に競技開始 ※小雨決行
- 選考会の場所** 門川海浜総合公園 多目的広場(グラウンド)
- 選考する種目** 小学生男子5・6年生 1,500 m  
小学生女子5・6年生 1,000 m
- 条 件** 平成26年1月13日に開催される市町村対抗駅伝競走大会に出場し、  
定期的な練習に参加できる方
- 代 表 選 手** 門川町では2チームの出場を予定しています。  
よって男子・女子ともに補欠を含めて上位のそれぞれ5名を代表選手とします。  
ただし、過去のレース成績を加味した上で選考する場合があります。
- 申 込 方 法** 所定の申込用紙に記入し、保護者の署名・捺印の上社会教育課まで必ずお申込みください。  
(申し込みがない場合は競技できません。)
- そ の 他** 申込期限 平成25年8月12日(月) 必着  
中学生の部門は10月に開催する予定です。

速えモンは  
来てみらんね!



〒889-0696 門川町本町1丁目1番地 門川町教育委員会 社会教育課  
☎0982-63-1140(代) (内線265) FAX 0982-63-5349

次の町営住宅の入居者募集を行います。

| 団地名  | 階数・規模            | 間取り                 | 建設年度 | 改修年度 | 家賃(円)             | 募集戸数 | 所在地 |
|------|------------------|---------------------|------|------|-------------------|------|-----|
| 橋ノ口① | 平屋建 2K<br>和式汲取   | 和4.5畳・6畳<br>台所      | S 44 | —    | 6,700～<br>8,100   | 1戸   | 平城西 |
| 平 城② | 3階建 3DK<br>洋式水洗  | 和6畳×2<br>洋6畳・DK     | S 54 | —    | 15,900～<br>23,800 | 1戸   | 平城東 |
| 西ノ山③ | 4階建 3K<br>洋式水洗   | 和6畳×2<br>洋6畳・K      | S 51 | —    | 13,300～<br>19,800 | 1戸   | 下納屋 |
| 宮ヶ原④ | 2階建 3LDK<br>洋式水洗 | 洋6畳・4.5畳<br>和6畳・LDK | S 53 | H25  | 20,500～<br>30,500 | 1戸   | 宮ヶ原 |
| 栄ヶ丘⑤ | 5階建 1LDK<br>洋式水洗 | 和6畳・LDK             | H22  | —    | 20,700～<br>30,900 | 1戸   | 栄ヶ丘 |
| 栄ヶ丘⑥ | 8階建 2LDK<br>洋式水洗 | 和6畳<br>洋6畳・LDK      | H 16 | —    | 23,400～<br>34,900 | 1戸   | 栄ヶ丘 |

- ※1. 橋ノ口①、栄ヶ丘⑤は、1人より入居可能ですが、1人での入居の場合は60歳以上等の制限があります。
- ※2. 平城②、西ノ山③、宮ヶ原④は、世帯が3名(妊娠中も含む)以上の入居者に限ります。
- ※3. 栄ヶ丘⑥は、世帯が2名(妊娠中も含む)以上の入居者に限ります。
- ※4. 家賃は、収入・住宅の建設年数、広さ、立地条件等を加味し、上記範囲内で入居者ごとに決定されます。
- ※5. 入居時に敷金(家賃の3倍)が必要です。
- ※6. 平城②、西ノ山③、栄ヶ丘⑤⑥は、家賃の他に共益費等が必要です。
- ※7. 栄ヶ丘⑤⑥は、駐車場を使用する場合には別途駐車場使用料が必要になります。
- ※8. 入居希望者が募集戸数を超えた場合には、抽選により選考します。

◆申込説明会◆ ※申込書を配布し、必要書類の説明をします。(代理出席可)

日 時:平成25年8月7日(水) 午後7時～  
場 所:門川町役場 西別館1階 第1会議室

◆申込受付◆

日 時:平成25年8月8日(木)～平成25年8月21日(水)まで  
場 所:門川町役場 西別館1階 建設課 建築住宅係 ☎0982-63-1140(内線247)  
各日、午前8時30分～午後5時00分まで(ただし、土日祝祭日は除く)

◆抽 選◆

日 時:平成25年8月28日(水)(予定) ※申込者には資格審査後、日時場所を通知します。  
場 所:門川町役場 西別館1階 第1会議室(予定)

＝申込資格＝ (下記の条件を満たすことが必要です。)

- ①原則として現在、同居または同居しようとする親族がある方。
- ②現在、住宅に困っている方(原則として、現在公営住宅に住んでいる方、持ち家のある方は申込できません)。
- ③収入が公営住宅入居資格収入基準以下であること。
- ④住民税等(町に納めるべき税金全般)を滞納していないこと。
- ⑤平成25年8月1日現在で、町内に居住し住民登録しているかまたは町内に勤務している方。
- ⑥結婚予定者は入居可能日までに入籍できる方。
- ⑦入居申込者または同居しようとする親族が暴力団員及びその関係者でないこと。

◎収入早見表(収入のある方が1人の場合の目安です。)

【給与所得者の場合】 ※税込の年間総収入金額。源泉徴収票では支払い金額欄になります。

(単位:円)

| 申込者以外の同居親族及び扶養親族の数 |             |             |             |             |             |             |
|--------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 0人                 | 1人          | 2人          | 3人          | 4人          | 5人          | 6人          |
| 2,967,999以下        | 3,511,999以下 | 3,995,999以下 | 4,471,999以下 | 4,947,999以下 | 5,423,999以下 | 5,899,999以下 |
| 3,887,999以下        | 4,363,999以下 | 4,835,999以下 | 5,311,999以下 | 5,787,999以下 | 6,263,999以下 | 6,739,999以下 |

【事業所得者の場合】 ※税込の年間総収入金額。源泉徴収票では支払い金額欄になります。

(単位:円)

| 申込者以外の同居親族及び扶養親族の数 |             |             |             |             |             |             |
|--------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 0人                 | 1人          | 2人          | 3人          | 4人          | 5人          | 6人          |
| 1,896,000以下        | 2,276,000以下 | 2,656,000以下 | 3,036,000以下 | 3,416,000以下 | 3,796,000以下 | 4,176,000以下 |
| 2,568,000以下        | 2,948,000以下 | 3,328,000以下 | 3,708,000以下 | 4,088,000以下 | 4,468,000以下 | 4,848,000以下 |

下段の基準は、

- ◇ 障害者世帯(入居者または同居者が1～4級の身体障害者、1～2級の精神障害者、重度または中度の知的障害者である世帯)
- ◇ 高齢者世帯(入居者が60歳以上の方、または昭和31年4月1日以前に生まれた方であり、かつ同居者のいずれもが60歳以上の方、昭和31年4月1日以前に生まれた方、または18歳未満の方である世帯)等の方が対象となります。

◇お問い合わせ先◇ 門川町役場 建設課 建築住宅係 Tel.(0982)63-1140(内線247)

## 別表 専門試験の出題分野

| 試験の種類 | 出題分野   |
|-------|--|
| 保育士   | 社会福祉、児童家庭福祉（社会的養護を含む。）、保育の心理学、保育原理、保育内容、子どもの保健（精神保健を含む。） |

### 5 受験手続

#### (1) 申込用紙請求先等

ア 申込用紙の交付場所  
門川町役場総務課

イ 郵便による申込用紙の請求方法  
請求先 〒889 - 0696

宮崎県東臼杵郡門川町本町1丁目1番地 門川町役場総務課職員係 宛

封筒の表に「門川町職員採用試験受験申込書請求」と朱書きし、**140円切手**を貼った、宛先明記の返信用封筒（**A4判が入る大きさ**）を必ず同封し、門川町役場総務課に請求してください。

なお、郵送に要する往復の日数を十分考慮してください。

#### (2) 申込時の注意事項

身体に障がいがある人で、特に何らかの措置を希望する人は、会場準備等の都合がありますので、受験申込の際に申し出てください。なお、その際には、障がいの程度を証明する書類（身体障害者手帳の写し等）を受験申込書に添付してください。

#### (3) 申込用紙の提出先

門川町役場総務課

（〒889 - 0696 宮崎県東臼杵郡門川町本町1丁目1番地）

申込手続 所定の申込用紙に必要な事項（申込用紙の「郵便はがき」欄に受験者の氏名及び住所を忘れずに書いてください。）を記入し、最近6か月以内に撮影した写真と**50円切手**を所定のところに貼って提出してください。写真の貼っていないもの、職種の記入のないものは、受け付けられない場合がありますので注意してください。

※郵送する場合は必ず郵便局の窓口で簡易書留郵便にして、その際郵便局窓口で交付される「書留郵便物受領証」は、受験票が到着するまで保管しておいてください。

なお、封筒の表には、**「〇〇受験」（例：初級・一般事務）と朱書きしてください。**

#### (4) 受付期間

**7月22日（月）～8月9日（金）**

**8時30分～17時15分（土曜日及び日曜日を除く。）**

**郵送の場合は8月9日（金）までの消印のあるものに限り受け付けます。**

#### (5) 受験票の交付

申込書を受理した場合は、受験票を郵送します。8月30日（金）を過ぎても受験票が到着しない場合は、門川町役場総務課職員係（☎0982 - 63 - 1140 内線240）に連絡してください。

### 6 合格から採用まで

最終合格者は職種ごとに決定され、それぞれの採用候補者名簿に登録され、そのうちから任命権者によって採用が決定されます。

この名簿からの採用は原則として平成26年4月1日以降ですが、場合によっては、それ以前に採用されることがあります。

なお、合格者は採用予定者より多く決定されますので、試験に合格しても採用されない場合があります。

### 7 試験関係情報の提供(緊急連絡)について

災害等による試験日程の変更やその他の緊急連絡を門川町ホームページ及び宮崎県町村会ホームページに掲載することがあります。それぞれのアドレスは次のとおりです。

(1) 門川町ホームページアドレス <http://www.town.kadogawa.lg.jp/>

(2) 宮崎県町村会ホームページアドレス <http://www.myzck.gr.jp/>

### 8 お問い合わせ先

門川町役場総務課職員係

郵便番号 〒889 - 0696

住 所 宮崎県東臼杵郡門川町本町1丁目1番地

電話番号 0982 - 63 - 1140 内線240

※ 郵便での問い合わせは、**90円切手**を貼った宛先明記の返信用封筒を同封してください。

# 平成25年度門川町職員採用試験のお知らせ

平成25年度門川町職員採用試験については、次の実施要領（抜粋）により行います。実施要領と申込用紙は「総務課（役場本館2階）」に用意してあります。

## 平成25年度門川町職員採用試験実施要領(抜粋)

### 1 採用試験の種類、職種、採用予定人員及び職務の内容

試験は、次の職種ごとに行います。

| 種類 | 職種      | 採用予定人員 | 職務の内容                 |
|----|---------|--------|-----------------------|
| 初級 | 一般事務(A) | 若干名    | 町長部局等に勤務し、一般事務に従事します。 |
| 中級 | 保育士(Q)  | 若干名    | 町長部局等に勤務し、保育業務に従事します。 |
| 上級 | 一般事務(T) | 若干名    | 町長部局等に勤務し、一般事務に従事します。 |

### 2 受験資格(学歴は問いません。)

#### (1) 年齢

| 種類 | 職種      | 受験資格                        |
|----|---------|-----------------------------|
| 初級 | 一般事務(A) | 平成4年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた者  |
| 中級 | 保育士(Q)  | 昭和61年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた者 |
| 上級 | 一般事務(T) | 昭和61年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた者 |

#### (2) 資格

保育士は、保育士の資格を有する者（平成25年度の試験において資格取得見込みの者を含む。）に限ります。

（注）資格を必要とする試験については、資格が取得できない場合、採用になりません。

#### (3) 次のいずれか一つに該当する者は受験できません。

(ア) 日本国籍を有しない者

(イ) 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）

(ウ) 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終るまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

(エ) 門川町職員として懲戒免職処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

(オ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 3 試験の日時、場所及び合格発表

| 試験   | 試験の日時   | 試験場                                     | 合格発表                                      |
|------|---|---|---|
| 一次試験 | 9月22日(日)<br>7:30 受付開始<br>8:10 着席<br>8:30 試験開始<br>12:30 試験終了 | 宮崎県立門川高等学校<br>東臼杵郡門川町大字門川尾末<br>2,680 番地 | 10月下旬までに、役場内の<br>掲示場に掲示するほか合格者<br>に通知します。 |
| 二次試験 | 11月上旬までに、<br>第一次試験合格者に<br>対して行います。                          | 門川町役場<br>東臼杵郡門川町本町1丁目1番地                | 11月下旬までに、役場内の<br>掲示場に掲示するほか合格者<br>に通知します。 |

※宮崎県立門川高等学校には、駐車場はありませんので公共交通機関を利用してください。

※試験中に携帯電話を時計代わりに使用することはできません。（試験中は、電源を切りバッグ等にしまってください。）

### 4 試験の方法

初級試験については高等学校卒業程度、中級試験については短期大学卒業程度、上級試験については大学卒業程度の試験を次のとおり実施します。

| 試験   | 試験科目             | 内容   |
|------|------------------|--|
| 一次試験 | 教養試験             | 公務員として必要な一般的な知識及び知能についての多枝選択式による筆記試験               |
|      | 専門試験<br>(保育士のみ)  | 種類に応じた専門的知識、技術その他の能力についての多枝選択式による筆記試験（出題分野は別表のとおり） |
|      | 作文試験<br>(一般事務のみ) | 表現力、課題に対する理解力その他の能力についての記述式による筆記試験                 |
| 二次試験 | 人物試験             | 面接試験及び適性検査   |
|      | 身体検査             | 胸部疾患の有無等の健康状態についての医学的検査                            |

風しん任意予防接種費用

一部助成の実施について

風しん予防接種を受ける機会の少なかった方に、風しん任意予防接種費用助成をおこないます。

●対象者

昭和38年4月2日（50歳）～平成2年4月1日（23歳）生の希望者する全ての男女。

※但し、2回接種済みの者、風しん罹患歴のある者、妊娠中の者は対象外とします。

●接種期間

平成25年8月1日～平成26年3月31日

●助成額 4,000円

●接種機関

日向市東臼杵郡医師会加入の医療機関で、実施協力を承諾した医療機関

●助成対象期間

平成25年4月1日～平成26年3月31日

※接種期間以前の4月1日～7月31日までの間に接種した者、及び接種機関以外で接種した者が、期間内に償還払いの申請をした場合は助成額を支払います。

償還払い申請の詳細につきましては下記問い合わせ先へお電話ください。

必ず実施医療機関に、事前に予約をしてお受けください。

●お問い合わせ先

町民課 健康づくり係

☎ 63-1140（内線224）

実施医療機関

| 医療機関名 | 接種日         | 時間                   | 電話番号    | 風しんワクチン | MRワクチン |
|-------|-------------|----------------------|---------|---------|--------|
| 田中病院  | 月～金         | 8時30分～12時<br>14時～17時 | 63-2211 | ×       | ○      |
|       | 土           | 8時30分～12時            |         |         |        |
| 日向病院  | 内科外来<br>要予約 | 詳細は予約時に確認してください。     | 63-1321 | ×       | ○      |

乳がん検診申し込み受付中

乳がん検診

| 実施日      | 検診会場  | 時間     |
|----------|-------|--------|
| 8月31日(土) | 門川町役場 | 12時～9時 |
| 9月1日(日)  |       |        |
| 9月2日(月)  |       |        |
| 9月3日(火)  |       |        |

※右記の日程で申込みを受付中です。

69歳以下 2,500円

70歳以上 1,000円

※マンモグラフィとエコー両方を行う検査です。

※平成25年5月末に門川町役場から乳がん検診無料クーポン券が送付された方は、(今年度未まで) 41歳46歳51歳56歳61歳になる方は1,000円で受診することができます。

●お問い合わせ先

門川町役場 町民課 健康づくり係

☎ 63-1140

小児科  
日曜・祝日在宅当番医のお知らせ

<診療時間は午前9時～午後6時>

| 日時       | 医療機関名         | 電話             | 住所           |
|----------|---------------|----------------|--------------|
| 8月4日(日)  | 出北小児科内科       | (0982) 34-5677 | 延岡市卸本町1-23   |
| 8月11日(日) | ほうしやま子どもクリニック | (0982) 21-6551 | 延岡市船倉町1-1-7  |
| 8月18日(日) | 赤須医院          | (0982) 21-3179 | 延岡市博労町5-5    |
| 8月25日(日) | 松崎医院(小児科のみ)   | (0982) 21-0001 | 延岡市昭和町1-11-1 |

※やむを得ず変更する場合がありますので、テレフォンサービスでご確認の上、ご受診ください。  
医師会在宅当番医テレフォンサービス ☎ (0982)53-1214

統計調査員募集のお知らせ

門川町では、統計調査に従事していただける方を募集しています。

【調査員とは】

国が実施する統計調査(国勢調査、工業統計調査、住宅・土地統計調査、経済センサス調査など)について、以下の仕事を第一線で行っていただきます。

1. 調査員事務説明会への出席・調査用品の受取
2. 調査地区の巡回、調査対象の把握、調査対象名簿の作成
3. 調査対象を訪問し、調査の説明・依頼・調査票を配布及び回収
4. 回収した調査票の整理
5. 門川町役場へ調査票を提出 他

一調査あたりの任命期間は、2ヶ月程度で、実施される統計調査ごとに、役場からの依頼に応じ従事していただきます。

【調査員の身分・災害補償】

調査員任命期間中は、非常勤の地方(国家)公務員となります。そのため、調査活動中(任命期間中)に災害(交通事故など)に遭った場合には、法令等の規定に基づいて、公務災害補償が適用されます。

【応募の資格要件】

1. 次のすべてを満たす方が対象です。
2. 20歳以上の健康な方
2. 責任を持って調査事務を遂行できる

る方  
3. 調査上知り得た事項を他に漏らさない方

【報酬】

調査終了後に、受け持ちの件数等に応じて、統計調査ごとに定められた報酬を支払います。(2万円〜3万円程度)

【お問い合わせ先】

従事を希望する方は、左記へお問い合わせください。

門川町役場 企画財政課 企画政策係

☎0982-63-1140 (内線251)

パソコン講座受講生募集!!

「基本を学ぼう ワード(初級)講座」

パソコン初心者の方でも大丈夫!!

講師の先生が分かりやすく指導いたします。

あなたも、パソコンを学んでみませんか?

●内容

- ・ワードの基礎知識・文書の印刷
- ・文字の入力・文書の編集
- ・文書の作成・イラストやワードアートの挿入等

★午前の部と夜間の部の2コースあります。ご都合のよいコースをお選びください。

①午前の部

| 日程(5日間)  | 時間                         |
|----------|----------------------------|
| 8月26日(月) | 午前 9時30分<br>～<br>午前 11時30分 |
| 8月29日(木) |                            |
| 9月2日(月)  |                            |
| 9月5日(木)  |                            |
| 9月9日(月)  |                            |

②夜間の部

| 日程(5日間)  | 時間                        |
|----------|---------------------------|
| 9月13日(金) | 午後 7時30分<br>～<br>午後 9時30分 |
| 9月17日(火) |                           |
| 9月20日(金) |                           |
| 9月24日(火) |                           |
| 9月27日(金) |                           |

●費用 2,100円(テキスト代)

【各講座共通】

- 定員 各20名(各講座開講の1週間前又は定員になり次第、受付終了)
- 会場 門川町立図書館2階 情報研修室
- 受講資格 原則として門川町内に在住している成人男女
- 申込方法 お電話にてお申し込みください。
- 申込先・お問い合わせ先 門川町役場 社会教育課 ☎63-1140 (内線266)

キース先生の英会話講座

受講生募集!!

英会話初級者を対象とした講座を開催します。カナダから来たキース先生が楽しく英会話を教えてください。これを機会にあなたも英会話を学んでみませんか?

●日程

9月と10月の毎週水曜日に開催。

9月4日、11日、18日、25日、

10月2日、9日、16日、23日、30日

の9日間

●時間

午後7時から午後8時30分まで

●会場

クリエイティブセンター

●受講資格

原則として門川町内に在住している18歳以上の男女

●定員

20名(定員になり次第、受付終了)

●申込方法

お電話にてお申し込みください。

●申込先・お問い合わせ先

門川町役場 社会教育課

☎63-1140 (内線266)

住民基本台帳ネットワークに関連するサービスの利用停止のお知らせ

8月19日(月)から8月31日(金)にかけて住民基本台帳ネットワーク機器の

更改(新機種に入れ替え)を行います。

この間はシステム停止に伴い関連するサービスがご利用出来ません。大変ご迷惑をおかけしますが何卒ご容赦ください。

●利用出来ない主なサービス

- 住民基本台帳カードの発行(更新)、住民基本台帳カードを使用した転出入の届出、住民票の広域交付、電子証明書の発行等

●お問い合わせ先

町民課町民窓口係

☎63-1140 (内線221)

「宮崎海区漁業調整委員会委員選挙人名簿」の登録申請

宮崎海区漁業調整委員会委員の選挙権を有する人は、9月5日までに「選挙人名簿登録申請書」を選挙管理委員会に提出しなければなりません。選挙人名簿に登録されていないと、選挙権はあっても投票できないこととなります。毎年、申請書の提出につきましては、門川漁協・庵川漁協を通しておりますので、申請漏れのないようご注意ください。

〈選挙権を有する人〉

- ①漁業者、または漁業従事者であること。
- ②宮崎海区に沿う市町村に住所や事業所を有すること。
- ③1年に90日以上漁船を使用する漁業を営み、またはこれに従事すること。

④平成5年12月6日までに生まれた人。

●お問い合わせ先

門川町選挙管理委員会  
 〒63-1140 (内線242)

人権擁護委員委嘱発令について

人権擁護委員として任期が満了しました須賀崎地区の園田敏行氏が、法務大臣より再任されました。これからも人権擁護にご尽力いただきますようお願いいたします。

国道327号整備促進「人と道」短歌大会 作品募集要項

◆部門

- 【一般の部】※高校生を含む
- 【中学生の部】
- 【小学生の部】

◆応募規定【各部門共通】

- 宮崎県内在住の方で、一人一首とします。
- 題詠「道路」
- ※必ず「道」または「路」の文字を入れてください。
- 自作で未発表の短歌に限ります。

◆応募先その先

【応募先・お問い合わせ先】

〒883-0044

宮崎県日向市上町3番15号

日向商工会議所

国道327号短歌大会 係

〒0982-5215 131

日向商工会議所

検索

エコフェスタ2013&森のコンサート

●とき

9月15日(日)

エコフェスタ 10時〜16時

ジャズコンサート 18時開場

●ばしよ

森の学舎(もりのまなびや)

旧門川町西門川小学校松瀬分校

●チケット

- 2,500円(大人)
- 1,500円(小学生以下)

●実演

チェンソーアート

チェンソーを使って木の幹を彫刻します。

実演時間 10時〜 13時〜

●体験

ネイチャークラフト

どんぐり、木の実、竹、枝等を使ってオリジナルの作品を作っていきます。

●ワークショップ

・ネイチャーゲームコーナー

・ダンボールコンポストコーナー

・環境団体紹介コーナー

●発見

新開孝写真展

昆虫写真家の新開さんの不思議な世界を見てみよう

●リサイクル

掘出し物あるかな!?  
 フリーマーケットコーナー

●主催

特定非営利活動法人子ども森

●後援

門川町

●事務局

東白杵郡門川町城ヶ丘2-2

●お問い合わせ先

TEL/FAX  
 0982-9517800

メール

office9@kodomonori.info  
 HP

http://www.kodomonori.info

ご存知でしょうか？建退共制度

建退共制度(建設業退職金共済事業制度)は中小企業退職金共済法に基づき、建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業

界で働くことをやめた時に建退共が退職金を支払う、いわば業界全体としての退職金制度です。

(加入できる事業主) 建設業を営む方  
 (対象となる労働者) 建設業の現場で働く人

(掛金) 日額310円

★特徴

- ◎国の制度なので、安心・確実で、申し込み手続きも簡単です。
- ◎経営事項審査で、加点評価の対象となります。
- ◎掛金の一部を国が助成します。
- ◎掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。
- ◎事業主が変わっても、退職金は企業間を通算して計算されます。

☆建退共から事業主の皆様へお願い

- ◎共済証紙は、労働者の就労日数に応じて適正に貼付してください。
- ◎「建設業退職金共済手帳」を所持している労働者が、建設業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導してください。

★その他

◎建退共のホームページに、制度の説明動画やQ&Aなど制度について知りたい情報が記載されています。



ぜひ、アクセスしてご利用ください。  
 ※詳しいことは、最寄りの建退共支部までお問い合わせください。

★お問い合わせ先

建退共宮崎県支部  
 ☎0985-20-8867

町営墓地使用権の申込みについて

町営墓地使用権の申込みを下記のとおり募集します。

記

●空き区画及び使用料

①宮ヶ原霊園

(門川町宮ヶ原5丁目42番2) 1区画  
 使用料 280,000円/区画

②西又霊園

(門川町大字門川尾末7588番地1)

2区画

使用料 260,000円/区画

●申込期間

平成25年8月5日(月) から  
 平成25年9月5日(木) まで

●申込方法

申込書(環境水道課環境係にあります)に記入・押印のうえ、住民票を添付して申し込んでください。

●申込先

門川町役場

●申込条件

環境水道課 環境係(西別館1F)  
 左記の2つの条件をいずれも満たす者  
 とします。

①門川町に住所を有する者

②現在、町営墓地の区画を有しない者

●抽選日程

平成25年9月中を予定しております。  
 後日、申込者に文書でお知らせします。

※申込みの際には、住民票と印鑑が必須となります。

○お問い合わせ先

環境水道課環境係  
 ☎63-1140(内線286)

お盆休み中のごみ収集・清掃工場への持込及びし尿の汲み取りについて

|            |    |         |
|------------|----|---------|
| ごみの収集      | 通常 | 8/13(火) |
|            |    | 8/14(水) |
|            |    | 8/15(木) |
| 清掃工場への直接持込 | 通常 | 休み      |
| し尿の汲み取り    | 通常 | 休み      |

(お問い合わせ先)

環境水道課

☎63-1140(内線286)



水辺環境調査指標を用いた水辺調査

「水辺環境指標を用いた水辺調査」とは、身近な水辺に住む生物を調べ、水のきれいさを知るとともに、水辺に親しむことで、水辺の環境について関心を高めることを目的として毎年実施しています。今回は6月19日(水)に丸バ工川で草川小学校4年生、7月9日(火)に五十鈴川で五十鈴小学校4年生、7月10日(水)に五十鈴川で西門川小学校3・4年生のみなさんに参加いただきました。また、7月9日(火)には講師補助員として門川高校の生徒にも参加していただき、水辺環境を楽しく調査できました。



不法投棄は重大な犯罪です

山間部の道路沿いや空き地などに、冷蔵庫やテレビなどの家電製品、家庭からのごみなどが捨てられていることがあります。

「何人も、みだりに捨ててはならない。」と法律で定められています。これに違反して、廃棄物を捨てることを不法投棄といえます。それには、自分の土地に廃棄物を埋め込むことなども含まれます。

そのため、私たちの町では、警察署や保健所と監視パトロールを強化し、不法投棄の未然防止に努めています。

さらに、不法投棄は、非常に厳しい罰則の対象になります。

- ・5年以下の懲役若しくは1000万円以下の罰金又はこの併科
- ・法人の従業員等が行った場合、法人に対して最高3億円の罰金



宮崎県キャンペーンキャラクター  
 カンムリウミスズメ

# 8月の水道当番表

今月の水道当番業者は次のとおりです。

| 日          | 月          | 火          | 水          | 木          | 金          | 土          |
|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 7/28<br>小川 | 29<br>小川   | 30<br>小川   | 31<br>小川   | 8/ 1<br>小川 | 2<br>小川    | 3<br>小川    |
| 4<br>請関    | 5<br>請関    | 6<br>請関    | 7<br>請関    | 8<br>請関    | 9<br>請関    | 10<br>請関   |
| 11<br>サンクス | 12<br>小松   | 13<br>南日本  | 14<br>セイユウ | 15<br>小泉   | 16<br>富高   | 17<br>小川   |
| 18<br>サンクス | 19<br>サンクス | 20<br>サンクス | 21<br>サンクス | 22<br>サンクス | 23<br>サンクス | 24<br>サンクス |
| 25<br>小松   | 26<br>小松   | 27<br>小松   | 28<br>小松   | 29<br>小松   | 30<br>小松   | 31<br>小松   |

| 事業者         | 昼間      | 夜間         |
|-------------|---------|------------|
| 請関水道設備工業    | 63-1286 | 63-1286    |
| 小川水道設備      | 63-2506 | 63-2506    |
| 小泉管工事工務店    | 63-1251 | 63-1251    |
| 富高工務店       | 63-4882 | 33-6315    |
| サンクス設備機器    | 50-4333 | 63-0744    |
| セイユウ設備      | 63-3086 | 63-3086    |
| 小松設備        | 63-7235 | 63-7235    |
| 南日本設備サービス   | 63-3622 | 63-3622    |
| 門川町役場 環境水道課 | 63-7678 | (代)63-1140 |

## ◆水道料金の口座振替について

8月26日は、7月分の口座振替日になります。  
また、8月26日に引落しできなかった場合は、9月10日に再振替します。  
なお、6月分の再振替は8月12日に行ないます。

## ◆水道料金の納付書について

今月上旬に水道料金7月分の納付書を発送する予定です。  
納付書はハガキタイプになっており、丁寧にはがして料金をご確認の上、納めていただきますようお願いいたします。

## 水道週間の奉仕作業

6月1日（土）から7日（金）まで水道週間が実施されました。水道週間は、水道行政の現状や課題、また今後の水道事業の取組について協力を得るために設けられています。

この水道週間に伴い門川町の管工事協同組合では町内各小中学校並びに公共施設の水道設備の点検及び軽微な修理は無料で行っていただきました。



このように、日々本町の水道行政に尽力されている管工事協同組合ではありますが、何か水道のことでお困りのことがありましたら、気軽に相談していただくと迅速に対応していただけます。

# 8月のカレンダー

門川町 7月11日現在

| 日    | 月             | 火   | 水   | 木  | 金  | 土  |
|------|---------------|---|---|--|----|--|
| 7/28 | 29            | 30  | 31  | 8/1  | 2  | 3  |
| 4    | 5             | 6   | 7   | 8  | 9  | 10   |
|      |               |   |   | 門川町教育講演会<br>(13:00～16:00<br>クリエイティブ<br>センター門川) |    | 西門川いきいき祭り<br>(15:00～<br>西門川総合活性化<br>センター<br>*雨天時は11日<br>に順延) |
| 11   | 12            | 13  | 14  | 15   | 16 | 17   |
|      | 心の杜休館日        |   |   |  |    |  |
| 18   | 19            | 20  | 21  | 22   | 23 | 24   |
|      |               | 行政相談日<br>(10:00～15:00<br>門川町総合福祉<br>センター) | 夏休み<br>ふれあい映画祭<br>(13:30～開場<br>門川町総合文化<br>会館) |  |    |  |
| 25   | 26            | 27  | 28  | 29   | 30 | 31   |
|      | 町内小中学校始<br>業式 |   |   | 定例農業委員会<br>(9:30～<br>門川町役場)                    |    | 第27回かどがわ<br>納涼花火大会<br>(20:00～<br>門川漁協周辺)                     |

## 第11回 西門川いきいき祭り

暑い夏、西門川の透き通った空気の中で夏祭りを満喫しませんか。皆様お誘い合わせのうえ、是非ご来場ください。



【日時】  
平成25年8月10日(土)午後3時より  
\*雨天時は8月11日(日)に順延

【場所】  
西門川総合活性化センター

### イベント

☆魚のつかみとり、空手演舞  
☆ミニコンサートや演芸大会  
☆お楽しみ抽選会 などなど  
※なお、当日に内容が若干変わる場合も  
ありますので、ご了承ください。

【主催】西門川いきいき祭り実行委員会・西門川地域活性化協議会  
【後援】松瀬区・三ヶ瀬区・大内原区・上井野区

【お問い合わせ先】  
実行委員会 ☎090-4515-9981(猪倉 建雄)  
西門川総合活性化センター ☎64-1112



我が家の

# 満点ごはん大作戦 !!

◎今回のテーマはみんなが大好きな「カレーライス」です。



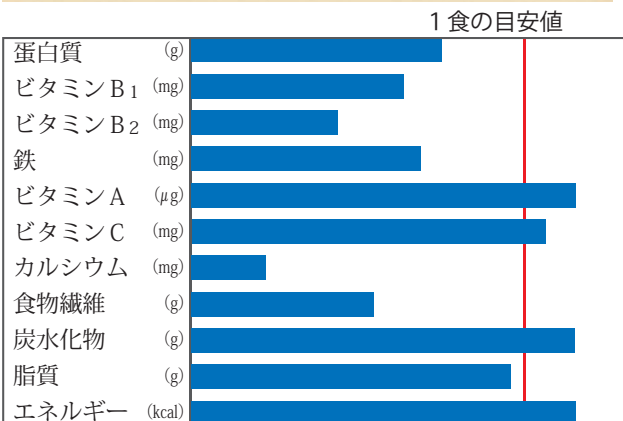
## < Before 献立 >

- ・カレーライス  
(牛肉、じゃが芋、玉ねぎ、人参)  
※ごはん 250g(0.8合)



## < After 献立 >

- ・カレーライス(+しめじ)  
※ごはん 180g(0.6合)
- ・しらすとお松菜のお浸し
- ・フルーツヨーグルト



### ☆ポイント☆

- ①炭水化物が多すぎる!!  
⇒ごはんじゃが芋の量に気をつけましょう!! ごはんやじゃが芋を減らして代わりに野菜やきのこをプラスするとGOOD。
- ②不足するビタミンB1、B2やカルシウム  
⇒ヨーグルト、小松菜、ひじきなどの食材で補えます。
- ③不足する食物繊維  
⇒サラダやお浸しなどの野菜や果物を使った小鉢を1~2品プラスしましょう♪

### お知らせ

改善してほしいメニューを募集します!!

町民課 健康づくり係までお問い合わせください。  
TEL: 63-1140 FAX: 68-1010

### 今月の納期

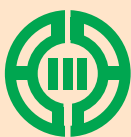
町県民税 2期  
国民健康保険税 2期

### ●町内人口

7月1日現在

| 男                | 女                | 計                  | 世帯数              |
|------------------|------------------|--------------------|------------------|
| 8,739<br>(8,753) | 9,753<br>(9,768) | 18,492<br>(18,521) | 6,906<br>(6,916) |

( )内は前月



広報 **かどがわ**

発行日/平成25年8月1日  
発行編集/門川町役場 総務課  
〒889-0696  
宮崎県東臼杵郡門川町本町1-1  
TEL(0982)63-1140(代)  
FAX(0982)63-1356

### 編集後記

夏休みを満喫している子どもたちの笑顔を町内で見かけると、自身の幼少時代を思い出し、なぜかワクワクしてしまいます。暑い日が続きますが、水分補給をしっかりとって今夏を乗り切りたいものです。(K)

「町報かどがわ」についてのご意見・ご要望は総務課までハガキかFAXでお送りください。

印刷/ヤマシタ印刷